

採用試験のお知らせ

【国家公務員】

大学卒業等程度	受験資格	受付期間 [受験案内等配布開始日]	1次試験日 [合格者発表日]	2次試験日 [合格者発表日]
	I種試験 昭和53年4月2日～平成2年4月1日生まれの方 平成2年4月2日以降生まれで (ア)大学卒の方及び平成24年3月までに大学卒見込みの方 (イ)人事院が(ア)と同等の資格があると認める方	4月1日(金)～ 4月8日(金) [2月1日(火)]	5月1日(日) [5月13日(金)]	◆筆記 5月22日(日) ◆人物 5月26日(木) ～6月10日(金) [6月20日(月)]
II種試験 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの方 平成2年4月2日以降生まれで (ア)大学卒の方及び平成24年3月までに大学卒見込みの方並びに人事院がこれらの方と同等の資格があると認める方 (イ)短大又は高専卒の方及び平成24年3月までに短大又は高専卒見込みの方並びに人事院がこれらの方と同等の資格があると認める方	4月11日(月)～ 4月20日(水) [2月1日(火)]	6月19日(日) [7月13日(水)]	7月20日(水) ～8月3日(水) [8月19日(金)]	
高等学校卒業程度	III種試験 平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの方	6月21日(火)～ 6月28日(火) [5月9日(月)]	9月4日(日) [10月6日(木)]	10月13日(木) ～10月20日(木) [11月10日(木)]
☆第I種試験及び第II種試験においては、インターネットによる申込みが可能ですので、できる限りインターネット申込みをご利用ください。(インターネット専用アドレス http://www.jinji-shiken.go.jp/jyuken.html) 【郵送等による申込方法及び受験資格等のお問い合わせ先】 人事院北海道事務局第二課試験係 ☎ 011(241)1248				

【労働基準監督官】

受験資格	受付期間	1次試験日 [合格者発表日]	2次試験日 [合格者発表日]
昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの方 平成2年4月2日以降生まれで (ア)大学卒の方及び平成24年3月までに大学卒見込みの方 (イ)人事院が(ア)と同等の資格があると認める方	4月1日(金)～ 4月14日(木)	◆教養・専門 6月12日(日) [7月5日(火)]	◆人物・身体等 7月20日(水)・ 7月21日(木) の指定する1日 [8月19日(金)]
【願書請求先・お問い合わせ先】 人事院地方事務局(所) 都道府県労働局、各労働基準監督署 北見労働基準監督署監督課庶務係 〒090-8540 北見市青葉町6番8号 北見地方合同庁舎2階 ☎ 0157(23)7406 FAX 0157(24)0853			

広告

平成23年度4月無料公開レッスン
ヨガ入門 ～心身ともに健康である為に～
 ヨガはインドで生まれた6千年の歴史を持つ素晴らしい健康法です。その基本となるものは腹式呼吸法。“息”することがそのまま「生きる」という言葉になったように深く長い息は健康によいことです。心を整え身体を整えて日々元気に健やかに過ごす為にヨガの基本と知恵を学びましょう！

- ◆第1週目 心を整える。(腹式呼吸法でストレス解消)
- ◆第2週目 身体を整える。(ヨガ全体で肩こり・腰痛解消)
- ◆第3週目 気の流れを整える。(東洋医学の五臓ツエツク)
- ◆第4週目 症状改善。(耳ツボ療法)

★小清水ヘルスアップ・ヨガサークル(代表 有光 洋子)
 毎週水曜日 19時～21時 ふれあいセンター(3週目はコミュニティプラザ)
 ※清里(火)・斜里(金)同時実施中!!
 【お問い合わせ・お申込み先】 佃 和江 ☎ 090-8275-4063

広告

毎月12日はふれあいの日
町民入浴無料の日
入学、卒業、就職のお祝いに
スーパー花籠膳 1,980円

小清水ふれあいセンター
 小清水町7区川東 62-3020

平成23年度「土地及び家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧のお知らせ

◆町では、次のとおり「縦覧帳簿」の縦覧を実施します。

- ▶趣旨 納税者の皆さんが、自らの土地や家屋の評価額について、適正かどうかを判断していただくためです。
- ▶期間 4月1日(金)～5月31日(火) ただし、土・日・祝日を除きます。
- ▶時間 午前8時45分～午後5時30分
- ▶場所 役場町民生活課税務係
- ▶対象者 土地・家屋に対して賦課されている固定資産税の納税義務者及び納税管理人
 なお、固定資産税課税台帳は、この縦覧期間に関係なくいつでも閲覧できます。

【お問い合わせ先】

町民生活課税務係 ☎ 62-4479

スクールバス運行休止中の タクシー利用料助成事業の申請について

町営バスにつきましては、地域における交通輸送体系の確立と公共の福祉を増進するため、家用自動車(スクールバスとの混乗)を運行しておりますが、小・中学校休業日の町営バス単独運行時の1便当たりの乗車数が極めて少ないことから、小・中学校休業日については、現在、町営バスの単独運行は行っておりません。

このため町では、住民の交通手段を確保するため、町営バス3路線及び平成18年3月末で廃止された斜里バス(小清水線)を利用されていた沿線住民の方々を対象に、スクールバスが運休となる小・中学校休業日は、タクシー利用料を助成した上でタクシーの代行運行を実施する「スクールバス運行休止中のタクシー利用料助成事業」を実施しております。

つきましては、平成23年度の助成対象者を次のとおり募集いたしますので、総務課総務係まで申請願います。

- ▶対象者 次の路線の沿線住民で交通手段を持たない方
 町営バス3路線「泉・水上、上徳・共和高台、神浦・美和循環線」
 平成18年3月末で廃止された「斜里バス(小清水線)」
- ▶期間 小・中学校休業期間中でスクールバスが運行休止している期間
- ▶金額 助成対象者の自宅から外出先(小清水市街地を限度)までのタクシー利用料の1/2の額(年度中10回(往復)まで。)
- ▶申請方法 助成希望をされる方は、総務課総務係までご連絡願います。
 連絡を受けた後、申請された方に「利用料助成申請書」を送付いたします。
 「利用料助成申請書」を受領後、その内容を審査し助成することが適当と認められた場合に「タクシー利用券」を交付いたします。

【お問い合わせ先】

総務課総務係 ☎ (62)4470

全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、本年3月分(4月納付分)より、9.60%(現行9.42%)に変わります。

協会けんぽの財政状況は、累積赤字を抱える中、毎年続く医療の増加と、厳しい経済状況を反映して保険料収入の基礎となる賃金水準が落ち込んでいること等から、非常に厳しい状況となっています。

北海道支部は、加入者1人当たりの医療費が高いことから、保険料率も全国一高くなっており、みなさまの健康づくりが重要です。

詳しくは協会けんぽのHPまたは協会けんぽ北海道支部まで。

全国健康保険協会北海道支部 ☎ 011(726)0352 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



人のうごき

平成23年 1月末現在 (前月比)	
人口	5,467人(+4)
男	2,596人(+2)
女	2,871人(+2)
世帯数	2,166戸(+4)

交通事故!

町内交通事故死0持続日
 (H23. 2. 6～H23. 2.28)

25日

小清水町役場
 ☎ 62-2311
 教育委員会
 ☎ 62-2310